



支援人材育成



展覧会の開催



ネットワークづくり

障害者の芸術活動 支援モデル事業の 実施状況について



障害者の芸術活動支援モデル事業
連携事務局

社会福祉法人 グロー(GLOW)

～生きることが光になる～



相談支援



権利保護



調査・発信

平成27年度の事業成果について

モデル事業
実施団体

平成27年度



連携事務局の取組（H26～H27）

1. 連絡会議の開催（6回）
2. 実施団体向け勉強会の開催（4回）
3. 巡回訪問の実施（22回）
4. 実施団体への助言など
5. 実践報告会の開催（2回、304人参加）
6. ウェブサイトの運営（約30,000件アクセス）
7. 事業成果の取りまとめ

事業成果の取りまとめ（概要）

年次	実施団体数	内容
平成26年度	5団体	相談支援、人材育成、権利保護の3点を切り口に、各実施団体の取組概要をまとめる。
平成27年度	7団体	相談支援の実績をまとめるとともに、各実施団体の取組から、特に成果を生み出した51事例をその取組にいたった課題意識ごとに整理する。 また、モデル事業に取り組む意義について、各実施団体からの寄稿をまとめる。

各実施団体の実績調査

1. 調査対象期間

(1) 平成26年度 平成26年8月15日から27年3月31日

(2) 平成27年度 平成27年5月28日から28年3月31日

2. 調査対象団体と年度

調査対象団体	26年度	27年度
社会福祉法人ゆうゆう 北海道アール・ブリュット推進センター Gently		○
特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン SOUP	○	○
社会福祉法人愛成会 東京アール・ブリュットサポートセンターRights	○	○
社会福祉法人グロー(GLOW) アール・ブリュットインフォメーション&サポートセンター	○	○
一般財団法人たんぽぽの家 障害とアートの相談室	○	○
社会福祉法人ライフサポートはる 佐賀アール・ブリュットネットワークセンター SANC		○

3. 調査項目

モデル事業実施による成果(数値) 34項目

モデル事業実施内容

1. 障害者芸術活動支援センターの設置

(1) 相談への適切な対応

(2) 障害者の美術活動を支援する人材の育成

(3) 関係者のネットワークづくり

(4) 美術活動を支援する者が参加して企画する展示会

2. 協力委員会の設置

3. 調査・発掘、評価・発信

4. モデル事業連携事務局の設置

成果の概要①「相談への適切な対応」

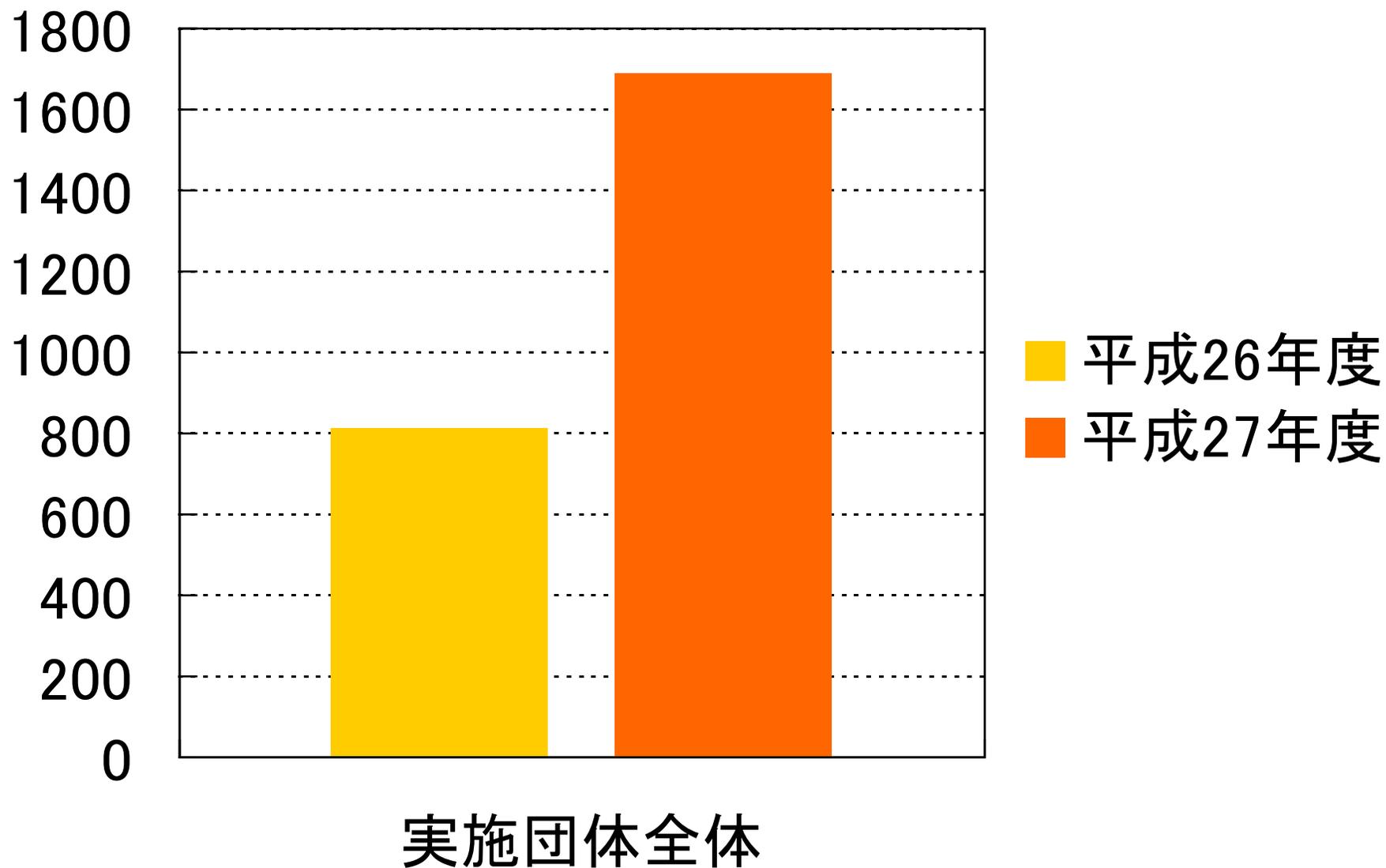
■相談のべ件数が2倍になりました。

年度	団体数	件数
平成26年度	5団体	811件
平成27年度	7団体	1,685件

【成果につながる取組】

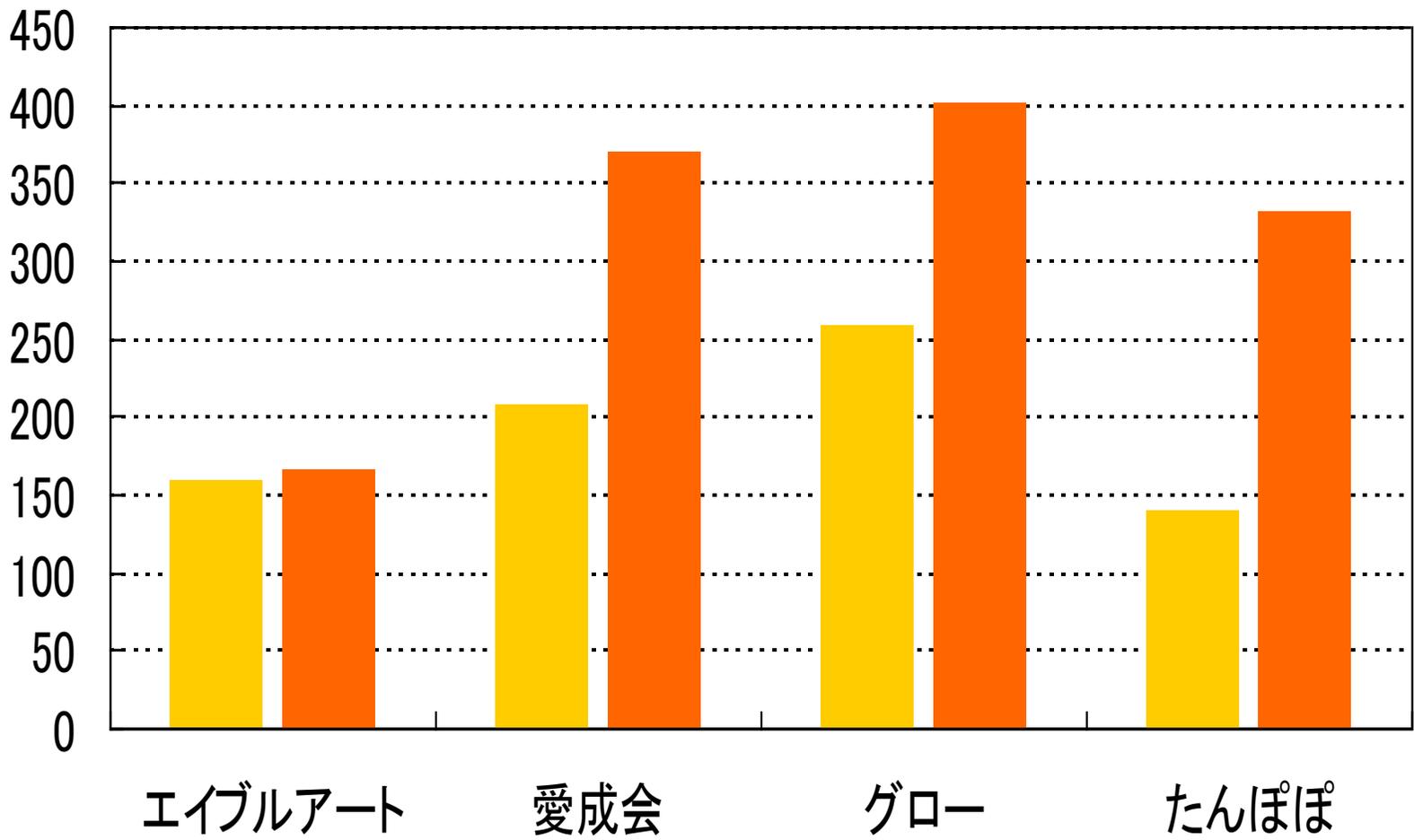
- 相談対応シートの導入
- 弁護士との相談事例検討会
- 多職種による相談支援研究会の開催
- データベースソフトを活用した相談記録の蓄積
- 展示場所、活動場所などの情報収集と整理
(よくある相談への対応)

相談のべ件数



相談のべ件数

■ 平成26年度
■ 平成27年度





弁護士との事例検討会の様子

定期的に弁護士との事例検討を行い、ケースごとに相談の内容とその対応を振り返り、弁護士からアドバイスを受ける機会を設けている。

同様の相談があった場合に備えて対応ポイントを整理し、配慮すべき事柄などを確認することで、相談員自身も自らの対応を客観的に捉えることができ、スキルの向上が期待できる。

相談者情報・相談内容の管理



東京アール・フリユット
サポートセンター
Rightsライツ

電話相談管理

一覧: 未解決問い合わせ ▾ クラフ: ▾ 1 - 3 (3件中) ⏪ ⏩ ⚙️

カテゴリー	相談日	相談者氏名	相談者(カナ)	対象者	対応内容	
2次利用したい・商品化したい	2015-04-11 1:48 PM	東京 一子	トウキョウ イチコ		ご相談を...	📧
作者の権利保護に関する相談	2015-04-08 2:29 PM	東京 一子	トウキョウ イチコ		よろしけ...	📧
作者の権利保護に関する相談	2015-04-08 2:27 PM	東京 一子	トウキョウ イチコ		息子の雲...	📧

すべて

- ▶ 創作環境に関する相談
 - ▶ 法的助言を要しない
 - ▶ 始めたい
 - ▶ 充実させたい
 - ▶ 聞わりたい
 - ▶ 特定の作者に会いたい
 - ▶ 見学したい
 - ▶ 作品の保管について
 - ▶ その他
 - ▶ 法的助言を要する
- ▶ 展示機会に関する相談
 - ▶ 法的助言を要しない
 - ▶ 作品を発表したい
 - ▶ 出展を依頼された
 - ▶ 展示会を開催したい
 - ▶ その他
 - ▶ 法的助言を要する
- ▶ 作者の権利保護に関する相談
 - ▶ 作品の出展に関する相談
 - ▶ 出展契約を締結したい

「相談者リスト」
相談者情報の管理用

「相談内容管理」
相談内容・履歴の管理用

リンクしており、一覧表示やキーワード検索、集計等が可能

相談記録のアーカイブを構築

相談に対応した内容をデータベースに記録することで、相談記録時間の短縮化、相談内容のデータ上での共有が可能となる。相談者及び相談内容の傾向を把握するためにも有効

成果の概要②「人材の育成」

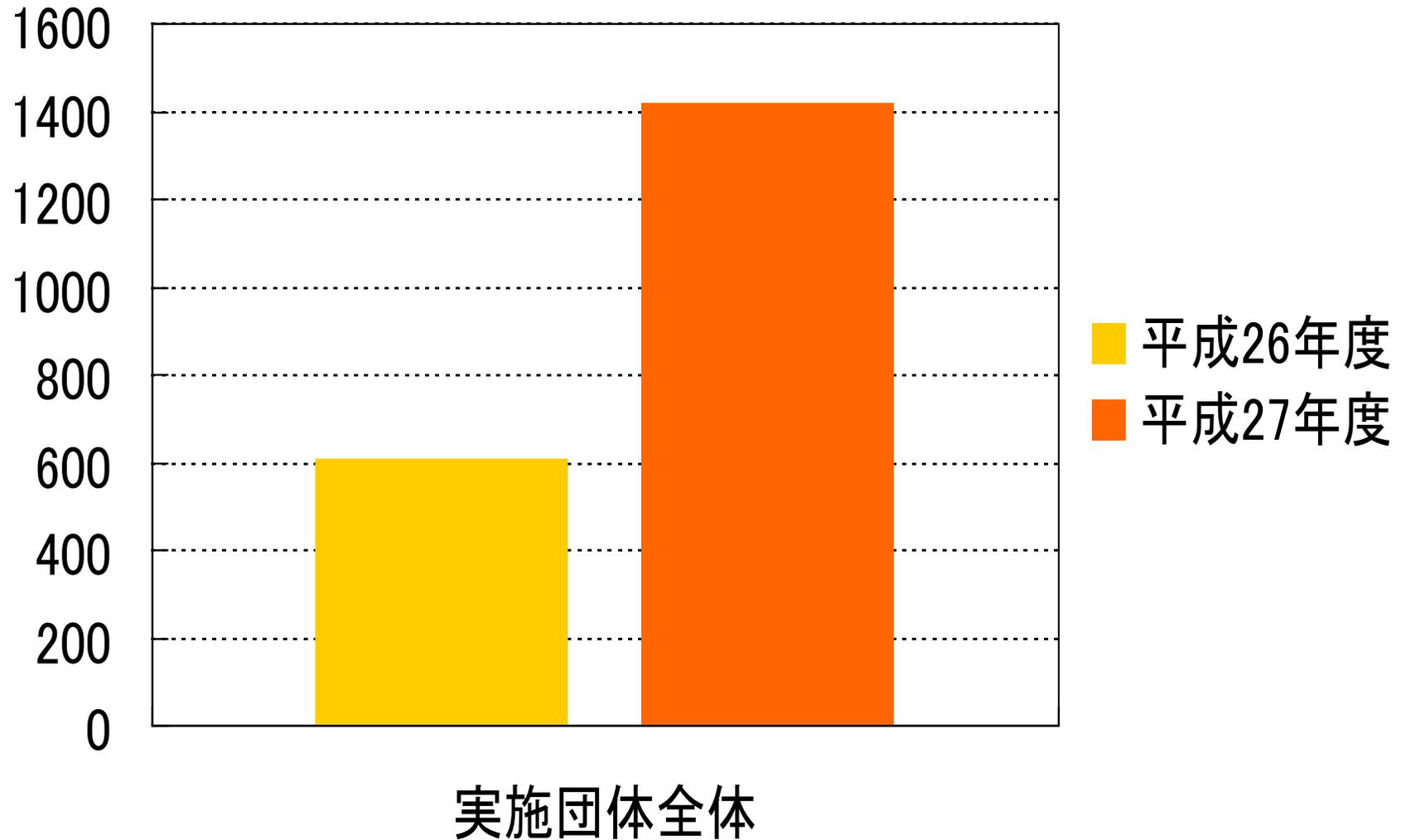
■研修参加者数が2.3倍になりました。

年度	団体数	実績
平成26年度	5団体	研修実施回数 39回 研修会参加者数 607人
平成27年度	7団体	研修実施回数 66回 研修会参加者数 1,418人

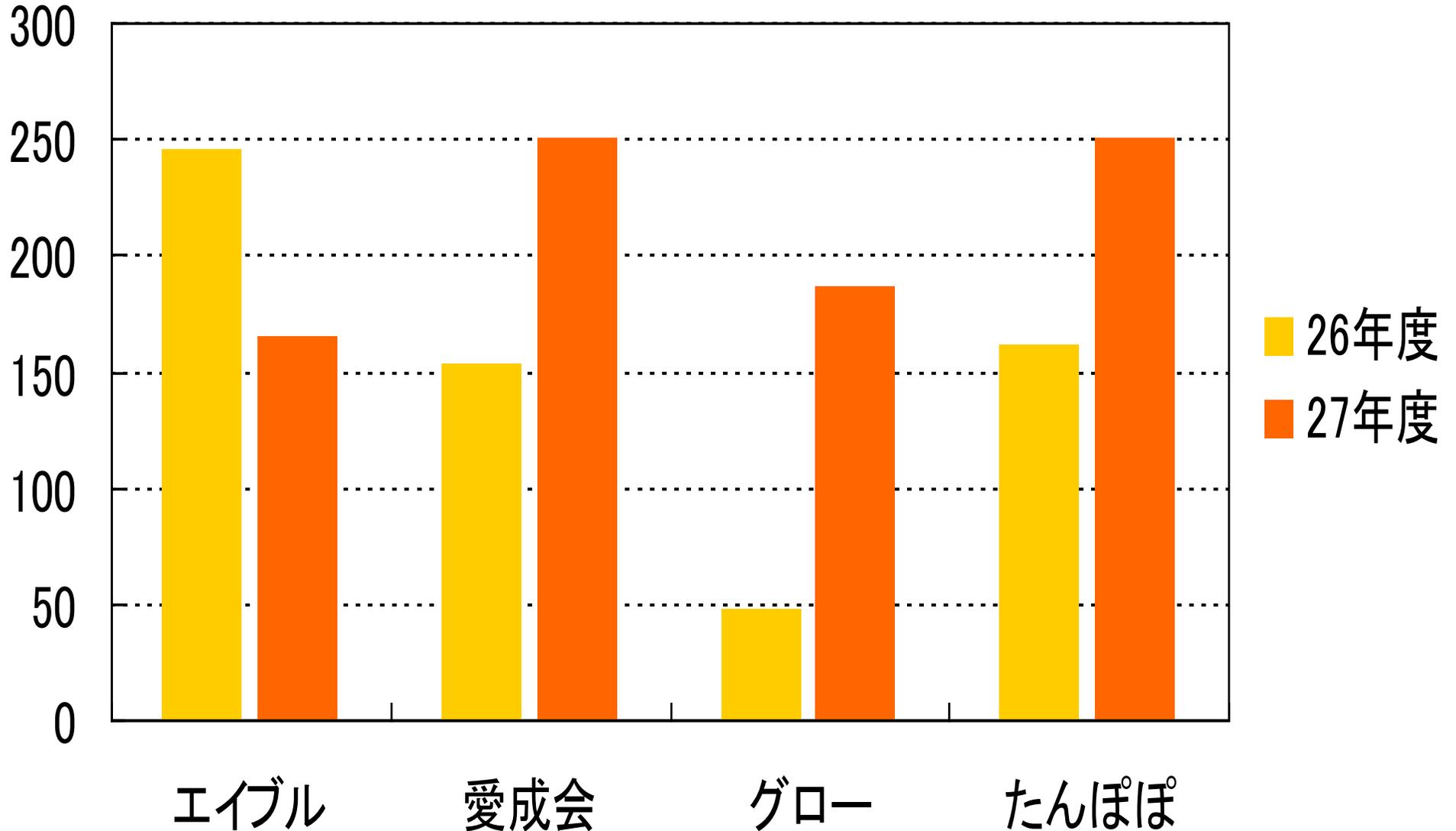
成果につながる取組事例

- 年間を通じた研修プログラムの立案・実施
- 先進事例の見学や現場体験プログラム
- コンサルテーションの実施
- 市民参加型の活動の場を運営することによる人材育成

研修参加者数



研修会参加者数



●施設見学ツアーの実施



創作活動に取り組む関西の4つの
障害者福祉施設を訪問

●第1回 12月11日(木)
社会福祉法人青葉仁会
社会福祉法人やまなみ会 やまなみ工房

●第2回 1月30日(金)
NPO法人コーナス アトリエコーナス
NPO法人100年福祉会 片山工房

先進事例の見学や現場体験プログラムを実施することは、創作活動をはじめたい、充実させたいと考えている支援者にとって有効な取組。実際に現場で行われている活動と自身の施設を比較できるとともに、先進施設の支援者とつながることができる。



コンサルテーション 取り組み5

③ ヒアリング → ディスカッション

NPO法人ピア・サポートかだん × NPO法人まる 樋口龍二氏

障害福祉サービス: 就労継続支援B型

事業所内芸術活動経験: 毎日行っていた時期あり

希望: アートに専念できる体制を整えたい。

同時に、就労の事業所として工賃も保証が必要。

どのように整備していくと良いか考えたい。

提案: 施設の中で、アートがどういう位置付けなのか。

アートを行うことが目的になっていないか。

アートと就労は対極にある。

利用者と社会をつなげていくことからぶれないこと。

1月14日(木)ヒアリング

2月9日(火)ディスカッション



コンサルテーションでは、これから創作活動をはじめたい事業所などに実践者を派遣。現場に即した具体的なアドバイスを引き出すことができ、個別の状況に沿った持続可能なプログラムを作り上げることができる。

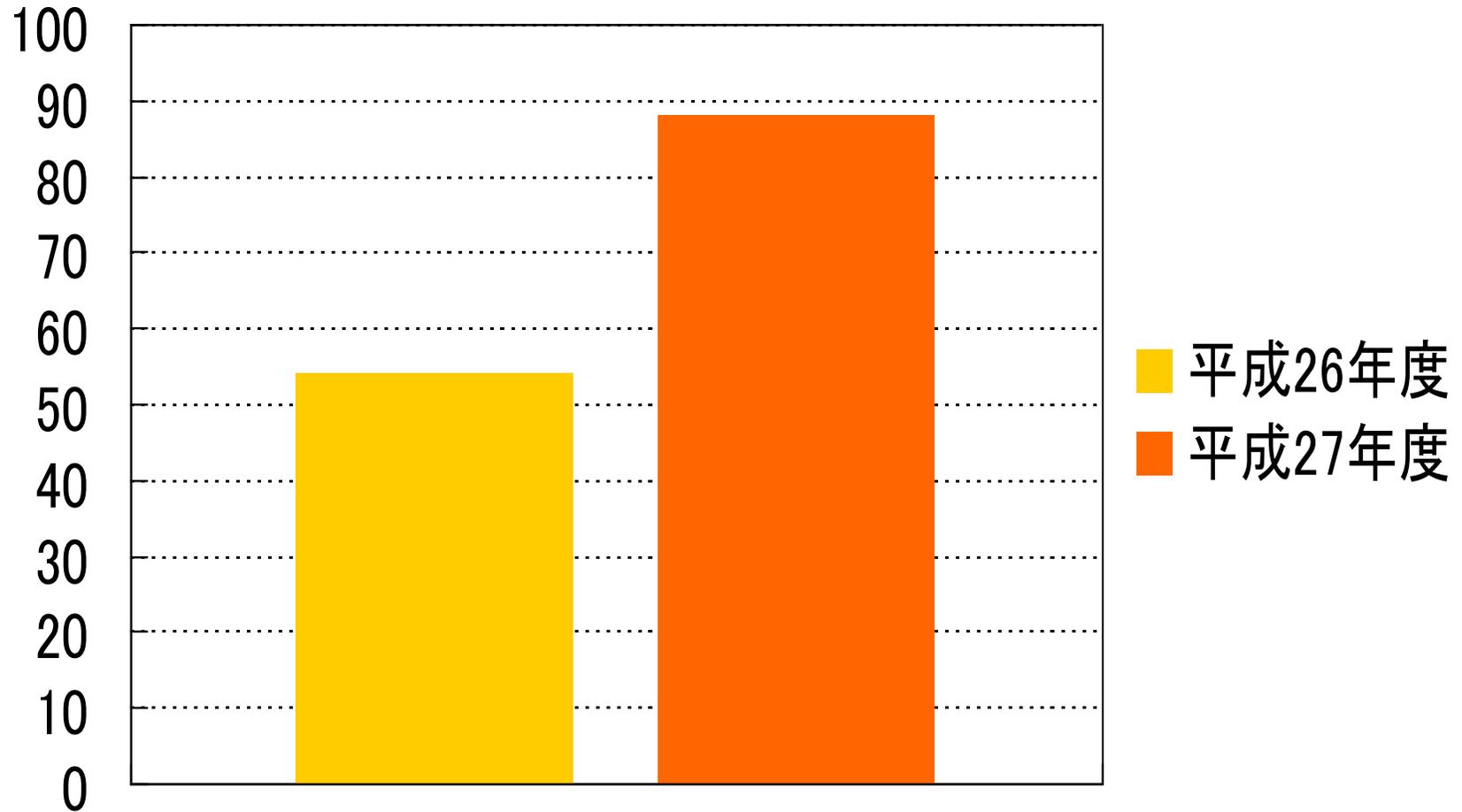
成果の概要③「参加型展示会」

年度	団体数	実績
平成26年度	5団体	参加施設数 54機関 出展者数 242人 来場者数 17,059人
平成27年度	7団体	参加施設数 88機関 出展者数 350人 来場者数 18,634人

【成果につながる取組】

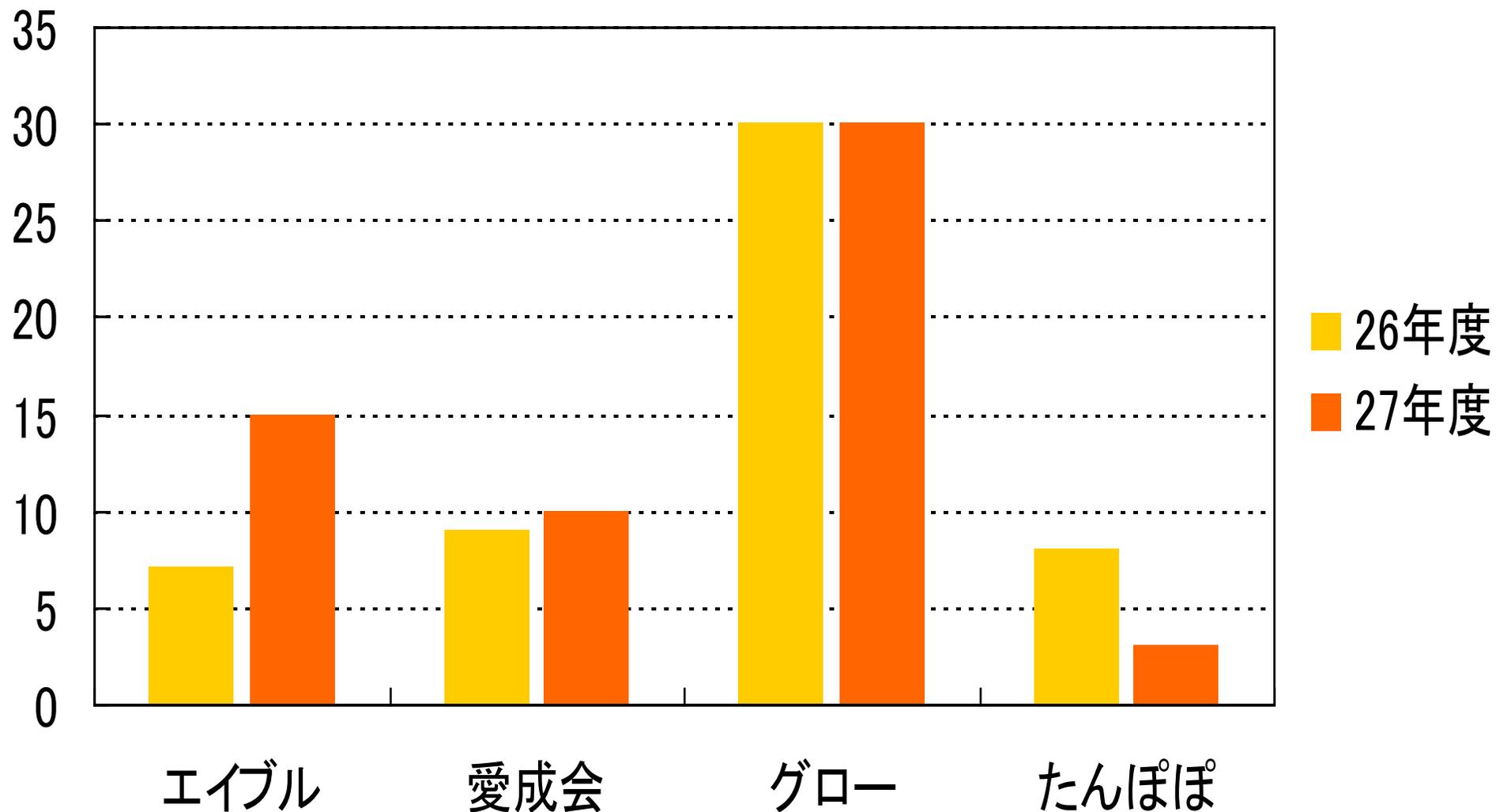
- より多くの施設が参加し、作品を展示する仕組みづくり
- 展示会の開催を通じた地域間ネットワーク作り

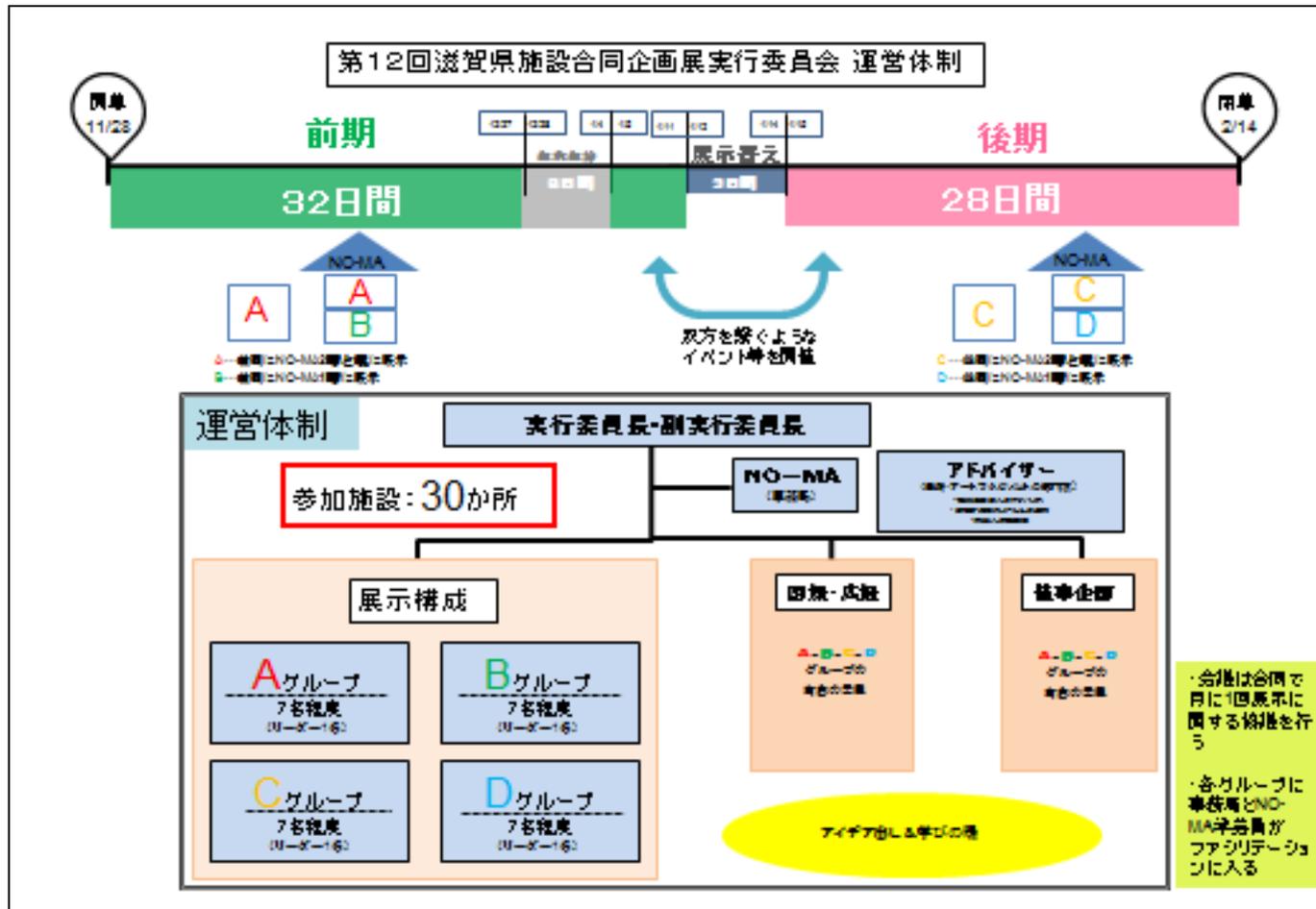
参加機関数



実施団体全体

参加機関数





30ヶ所の事業所が参画する参加型展示会の実行委員会を運営するに当たっては、会期を2期に分ける、展示構成を検討するグループを4つに分けるなどの体制をとり、委員の満足度の向上が見られた。

● 実行委員会の開催状況

【実行委員会】

○第1回 6/22(月)18:30~20:30

事業説明、自己紹介、スケジュールの確認



○第2回 7/30(木)18:30~20:30

特別支援学校の取り組み紹介
アドバイザーの紹介、作品実見



野洲養護学校

アドバイザー



○第3回 8/27(木)18:30~20:30

作品実見(作者と制作過程の紹介)



○第4回 9/28(月)18:30~20:30

チラシ・ポスターのデザイン決定
展示方法のアイデア出し



○第5回 10/6(火)18:30~20:30

展示イメージ図の作成



○第6回 11/6(金)18:30~20:30

展示仕様の検討・決定→業者発注、搬入へ



○第7回は12月中旬に中間報告と関連イベントの協議をした。
第8回は3月に開催報告と振り返りを行った。

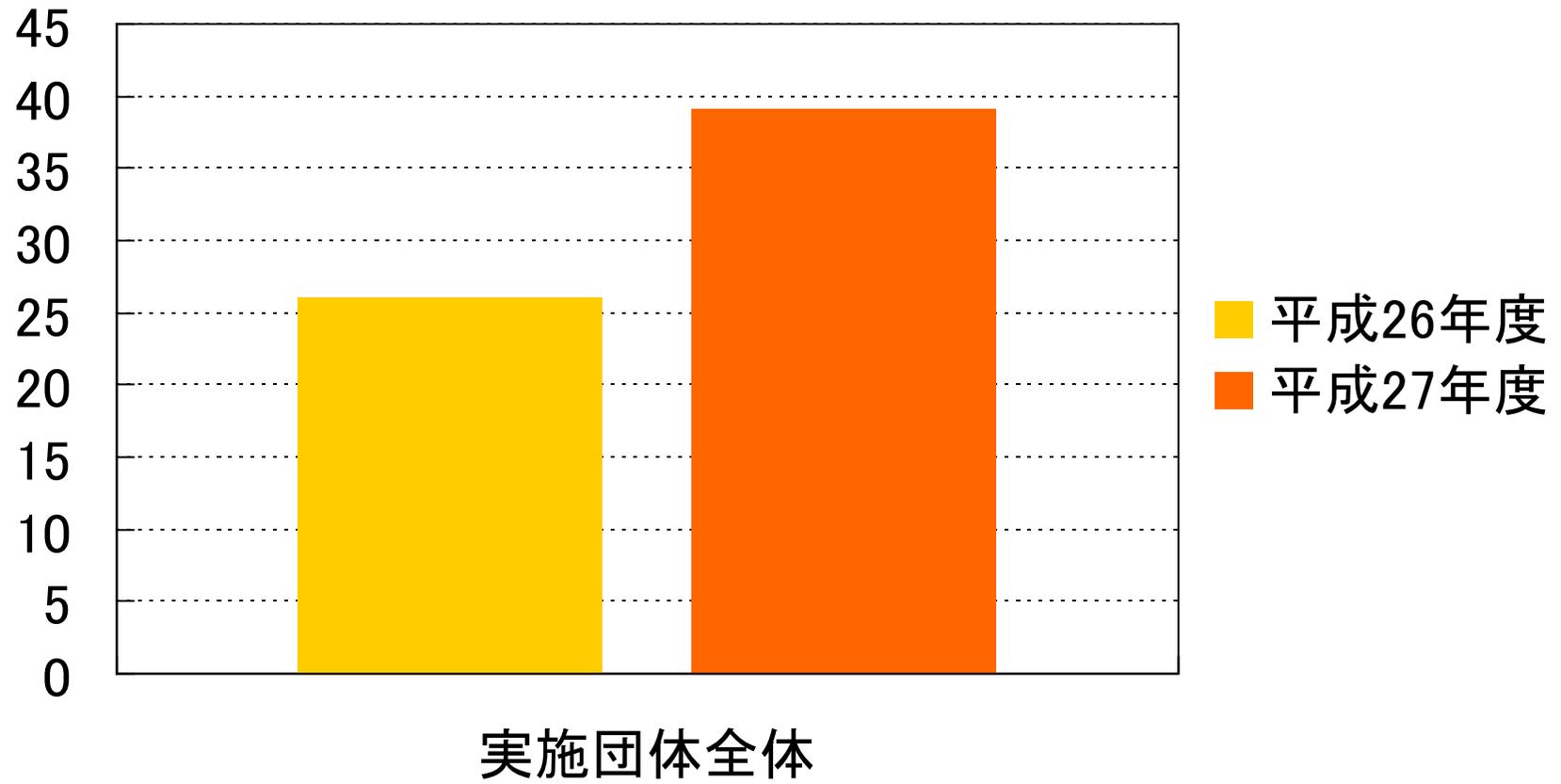
成果の概要④「ネットワークづくり」

年度	団体数	実績
平成26年度	5団体	活動調査機関数 143ヶ所 協働先団体数 26カ所
平成27年度	7団体	活動調査機関数 373ヶ所 協働先団体数 39カ所

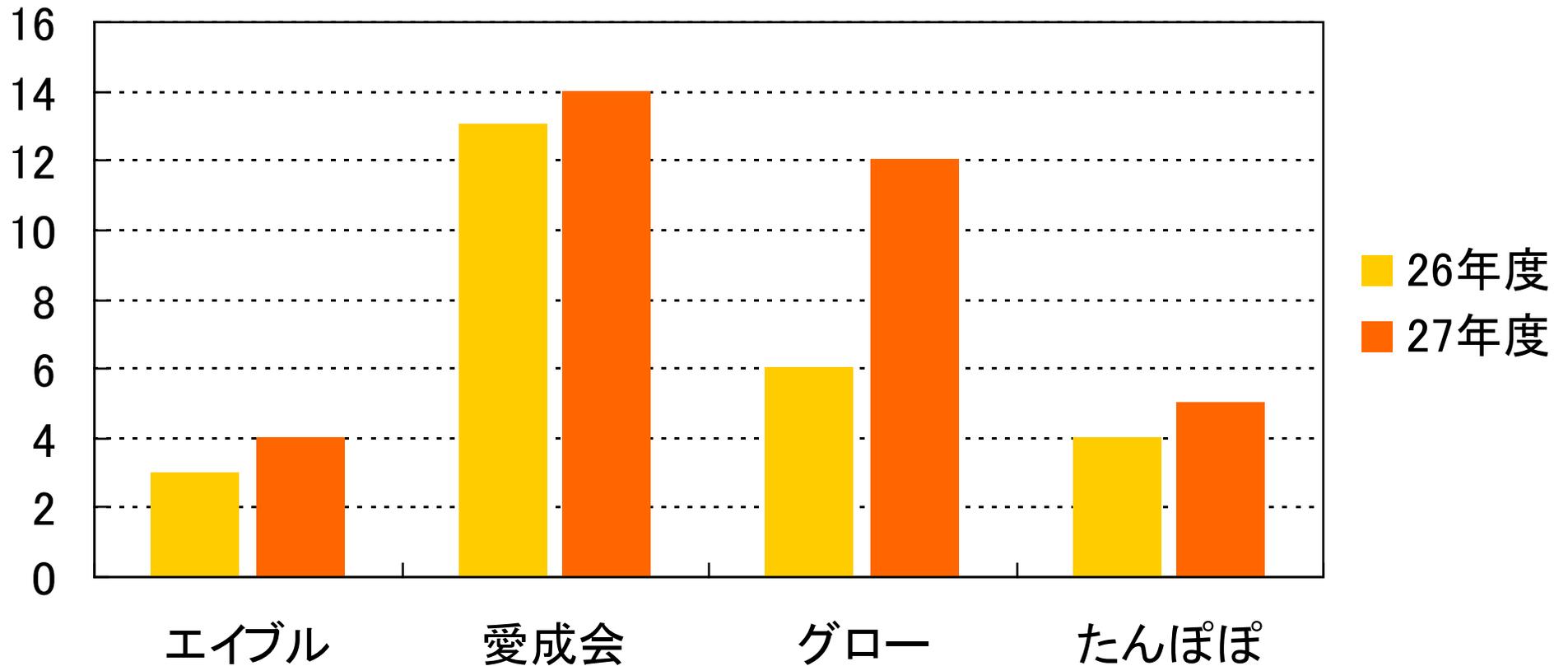
【成果につながる取組】

- 多様な団体との協働
- 圏域ごとのハブを活かしたネットワーク構築
- 中核都市と地方部との交流機会を創出
- 訪問調査の実施によるネットワーク構築

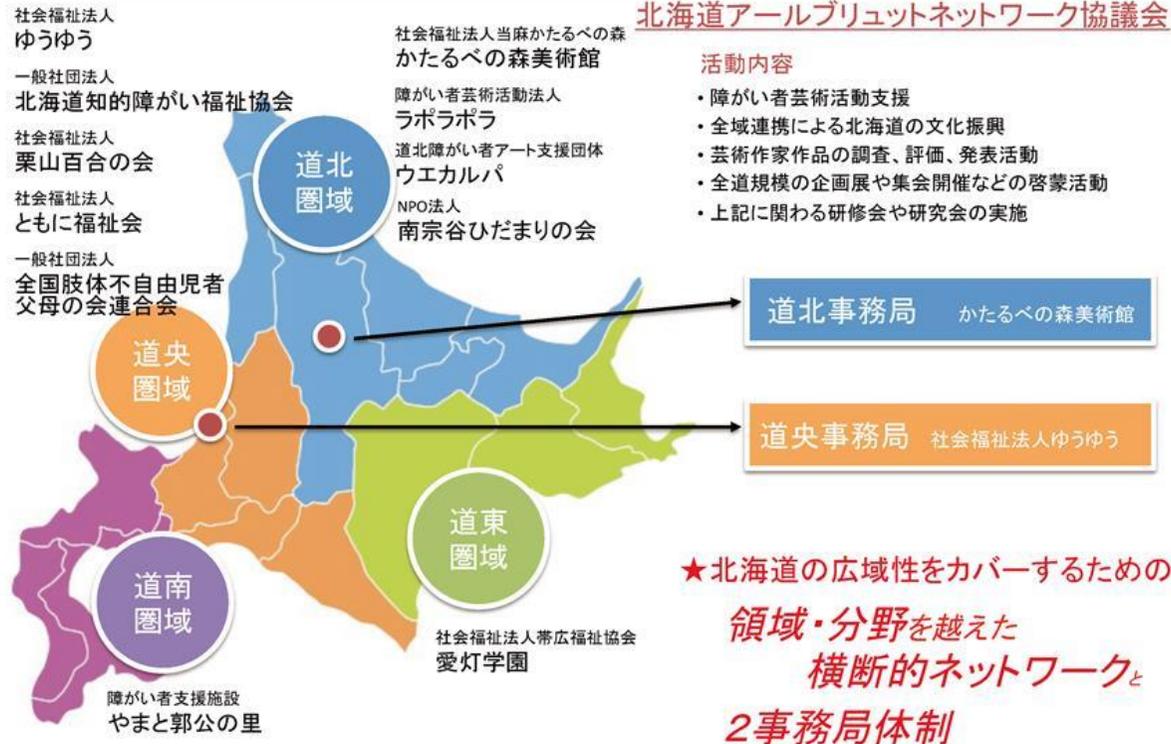
協働先団体数



協働先団体数



北海道の取り組みの特徴 協議会設立と2事務局体制



圏域に活動を広げていく際に、地方部でも十分な活動が行えるように、地域で核となる団体やキーパーソンとつながり、そこをハブとしてその先の事業所などを支援するネットワークを形成

「いしのまきのアート展」～やってみる

2015年10月23日(金)～11月23日(月・祝)・32日間



会場：宮城県石巻市内各所〔中央商店街ほか立町大通り～イトピア通り～橋通り〕
会場19会場、出展作家19人、作品143点、関連企画7事業

「きてみてあじわうSOUP展」～活動を検証する

2015年12月13日(日)～12月15日(火)

せんだいメディアテーク 1階 オープンスクエア



出展作家12人、作品44点、ハイライトは「いしのまきのアート展」報告会

情報や資源の少ない地方部の支援者が他の地域の支援者とのネットワークを築くために中核都市と地方部との交流機会を創出

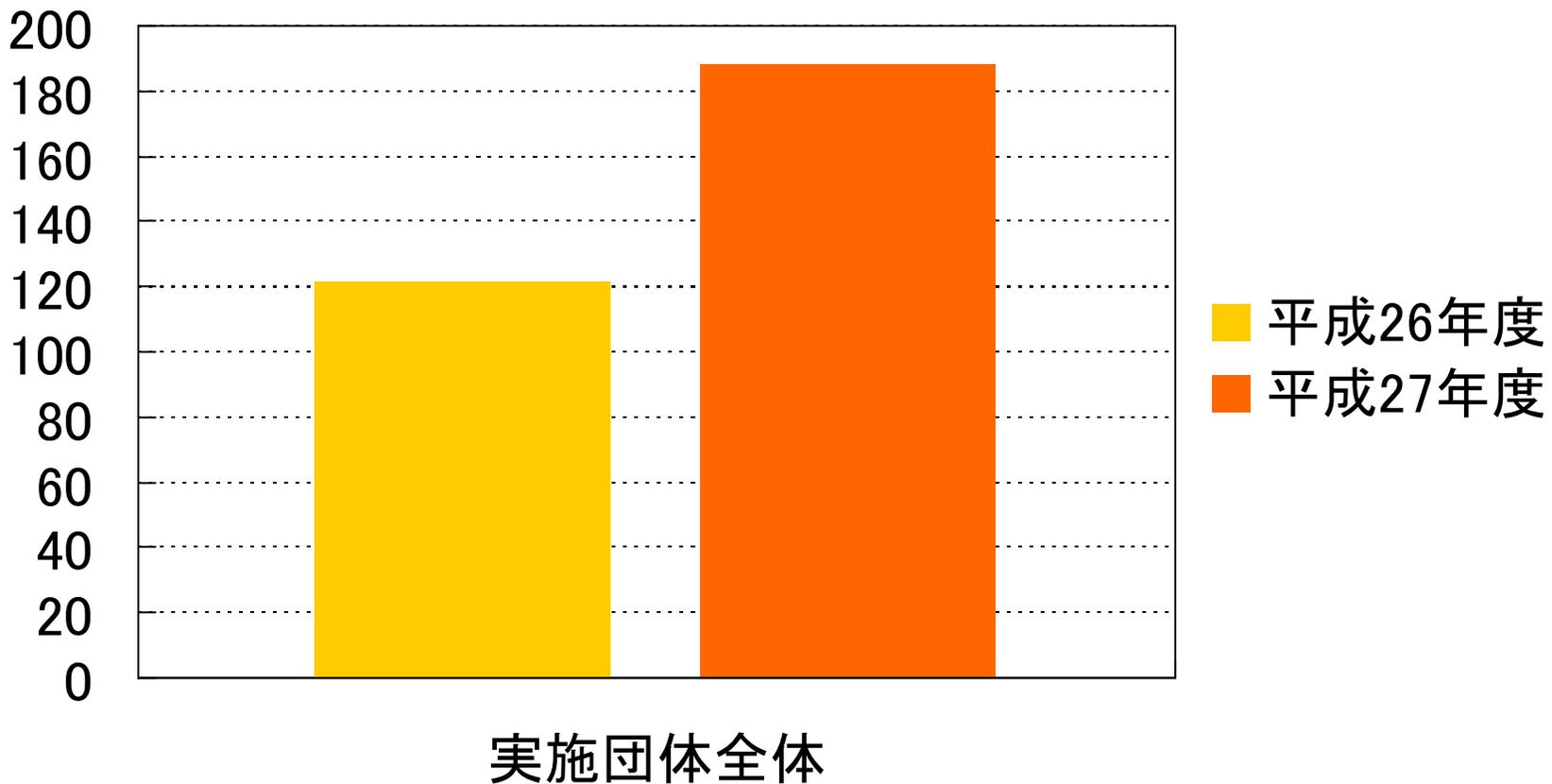
成果の概要⑤「調査・発掘・評価・発信」

年度	団体数	実績
平成26年度	5団体	調査の実施回数 41回 調査した作者数 121人
平成27年度	7団体	調査の実施回数 52回 調査した作者数 188人

成果につながる取組事例

- 作品公募(との連携)による作者情報の収集
- 評価のポイントの言語化・明示
- 市民による身近な場を活用した展示発信
- 通常美術品を展示しない場所での作品展示

調査作家数



●地域における文化の循環をつくる



●近畿大学医学部奈良病院

「Art with MESSAGE～

奈良の障害のある10人の作家の展覧会」

- ・アートを通して感じたこと、ふだん感じている誰かへの想いを伝える。
- ・障害のある作家と患者、病院職員、家族との交流の場をつくる。



●奈良県立大学

「わたしのアトリエ展」

- ・地域創造学部の授業と連携して実施。
- ・学生が障害のある人のアートと出会い、表現とコミュニケーションについて考え、実施。

●奈良地方・家庭裁判所

「障害のある人の作品展」

- ・「人権の砦」である場で展示する意義
- ・裁判所が地域社会に開かれたものになる機会に。
- ・最後は裁判所職員による作品選定。

病院や大学、裁判所など普段は美術品が展示されていない場所への展示を通して、新しい作品との出会いや交流が生まれている。

平成28年度の実施状況について

モデル事業 実施団体

平成28年度



連携事務局の主な役割

No.	内容
1	実施団体間の連絡調整、連絡会議の企画、モデル事業全体として成果報告のとりまとめ
2	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワークとの連携
3	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの調査・研究

1. 実施団体間の連絡調整、連絡会議の企画 モデル事業全体として成果報告のとりまとめ

(1) 巡回訪問(のべ14回を予定)

- ①新規実施団体4団体への巡回訪問
- ②成果につながる取組事例の視察を目的とした巡回訪問

(2) 連絡会議の開催(3回を予定)

- ①各実施団体の事業計画及び事業全体のスケジュールの共有を図る
- ②全体の成果検討及び共有

平成28年度に見込まれる成果

年次	実施団体数	内容
平成26年度	5団体	相談、人材育成、権利保護の3つを切り口に、各実施団体の取組概要をまとめる。
平成27年度	7団体	相談支援の実績をまとめるとともに、各実施団体の取組から、特に成果を生み出した51事例をその取組にいたった課題意識ごとに整理する。 また、モデル事業に取り組む意義について、各実施団体からの寄稿をまとめる。
平成28年度	10団体	平成27年度にとりまとめた51事例から、実施地域によらず支援センターを運営する上で必須となる取組13事例・項目について、より詳細な取組事例及び相談記録の方法や研修プログラム等を一般化した内容を整理し、「支援センター運営マニュアル」を作成する。

2. 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワークとの連携



会議の様子



2. 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワークとの連携

(1) ネットワークの会議での情報提供・情報交換

8月、10月に開催されたネットワーク会議へ出席し、モデル事業の実施状況などについて、情報提供を行う。

(2) 円滑な団体運営に向けた情報提供

助成情報などに関する情報提供及びネットワークの事業計画などへの助言

3. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けた文化プログラムの調査・研究

(1)関係者へのヒアリング・勉強会への参加

- ①日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会が主催する勉強会へ参加
- ②関係者へのヒアリング

(2)全国で予定されている文化プログラムの調査

(3)文化プログラムの展開に当たっての中間支援組織 の役割について検討

3. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けた文化プログラムの調査・研究

【報告書コンテンツ(予定)】

(1) オリンピック憲章における文化の位置づけ

- ① 根本原則第1
- ② 第5章オリンピック競技大会39条

(2) 文化プログラムの起源と変遷

- ① 芸術競技期(1912年ストックホルム大会～1952年ヘルシンキ大会)
- ② 芸術展示期(1956年メルボルン大会～1988年ソウル大会)
- ③ 複数年の文化プログラム開催期(1992年バルセロナ大会～)

(3) ロンドン大会での文化プログラム

- ① ロンドン大会の文化プログラムの概要
- ② UMLIMITED (アンリミテッド) について

(4) リオ・デ・ジャネイロ大会での文化プログラム

- ① リオ大会の文化プログラムの概要

(5) 東京大会に向けて

- ① 日本の障害者の芸術活動支援の現状
- ② 全国で予定されている文化プログラム
- ③ 障害者芸術活動支援センターの役割